

岩手県告示第850号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり公示する。

平成24年12月18日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 河川の名称 宇部川水系宇部川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日 平成24年12月18日
- 3 廃川敷地等の位置 久慈市宇部町第8地割71番地先
- 4 廃川敷地等の種類及び数量 土地 1,100.78平方メートル

備考 関係図面は、岩手県県土整備部河川課及び県北広域振興局土木部に備えておいて縦覧に供する。